#### (4) 留意点

- 休日や登下校時等においても、児童生徒等が自分で判断して身の安全を確保できるように、日常の指導の中で、以下の点について十分理解させておく。
  - ① 積乱雲がもたらす急な大雨、落雷、竜巻等突風について
  - ② 積乱雲の近づく兆しがある場合のとるべき行動について
  - ③ 雷や竜巻等突風の特性について
  - ④ 安全な避難場所について 等
- 校外活動中は教職員の指示や人員を把握しにくい状況であることを考え、早めの避難開始を心がける。 また、テントや樹木等が倒壊したり吹き飛ばされたりする可能性もあるため、飛来物の接近にも注意させる。

#### 【局所的大雨に対する留意点】

急激な積乱雲の発達は、落雷、竜巻等突風の他に、短時間での局所的な大雨 (ゲリラ豪雨)をもたらす危険性もあることから、以下の点についても留意する必要がある。

- 河川敷など川沿いで活動する場合は、急な増水に備えて、速やかに川から離れられるよう、あらかじめ避難経路を確認する。橋の下での雨宿りは厳禁である。
- 上流にダムがある場合はダム放流を通知するサイレン等にも注意する。
- 1時間に20ミリ以上の強い雨が降ると、側溝や下水、小さな川が溢れることもある。 都市部で地表がコンクリートで覆われているような場所では、1時間に50ミリ以上の 非常に激しい雨で、地下室に水が流れ込んだり、マンホールから水が噴き出しふたが 外れることもある。このような短時間強雨の場合は、川や用水路などの危険なところ から離れ、しばらく屋内に避難させ、むやみに外に出さない。



小さな川が溢れることも...

# 3 事後の危機管理(立て直す)

## (1) 災害対策本部の設置

- ・ 災害の規模・被害状況等を踏まえた、学校としての組織的な災害対応
- ・ 消防防災計画で定める自衛消防組織との整合性、及び各学校の実状を踏まえた組織編成 (本部長が不在の場合は副本部長が指揮を執ることとする)

## (2)被害状況の確認等

- ・ 児童生徒等の安否確認及び心理面の状況把握
- ・ 学校施設、ライフライン等の被害状況の確認
- ・ 児童生徒等の家族及び住居等の被害状況の確認
- ・ 通学路等、近隣の被害状況の確認

#### (3)被害状況を踏まえた対応

- ・ 教育委員会への被害状況の報告、連携
- ・ 学校施設、ライフライン等の復旧
- ・ 通学路の安全確保
- ・ 児童生徒等の心のケア

# (4) 応急的な教育計画の作成

- ・ 教育施設の破損等がある場合の応急的な教育計画の作成と、保護者及び児童生徒等への連絡
- 自宅学習を支援する学習課題等の提示
- ・ 注意事項等の情報発信

## (5)避難所運営支援

・ 市町村・自主防災組織等との協議による学校施設の利用計画を事前に明示